

2026年度 第2回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2026年5月19日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午後10時35分

○ 出席委員の氏名

教育長	能登 琢也
委員（教育長職務代理者）	升田 敏行
委員	鈴木 千佳
委員	島崎 栄子
委員	小谷 士郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	永井 義久
	教育次長補佐兼幼児育成課長	向原 芳江
	教育総務課長	川崎 智朗
	教育総務課参事兼学校給食センター所長	本庄 昇
	教育施設課長	谷口 祥規
	教育施設課参事	加藤 哲夫
	教育施設課主幹	今井 智之
	学校教育課長	川島 秀博
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	教育総務課長補佐	足立 美由紀
	教育総務課教育総務係長	中島 香

事務局以外 こども支援課こども支援センター副所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

島崎 栄子 委員

第2 前回の会議録の承認

4月21日（火）開催 第1回定例会

### 第3 教育長の報告

### 第4 議事

- 議案第4号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第5号 豊岡市教育支援委員会委員の任命について
- 議案第6号 豊岡市学校評議員の委嘱について
- 議案第7号 豊岡市交通遺児奨学生の審査について
- 議案第8号 令和8年度6月補正（第1号）教育関係予算案について
- 議案第9号 物件購入契約の締結に関する意見について
- 議案第10号 豊岡市立資母小学校及び資母認定こども園の統合に関する地域意見書に対する教育委員会の方針について
- 報告第6号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 報告第7号 豊岡市図書館未来プラン検討会議設置要綱の制定について
- 報告第8号 専決処分したものの報告について
- 報告第9号 寄附物件の受納について

### 第5 協議事項

- 1 教育委員会の点検・評価報告書について
- 2 教育委員が務める各種協議会等の委員について
- 3 2026年度教育委員会活動計画について

### 第6 教育委員会事務局の報告

豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について

### 第7 委員活動報告

---

開会 午前9時30分

---

(教育長)

ただ今から、2026年度第2回教育委員会会議を開会いたします。本日は、在任の教育委員がすべて出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

#### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は島崎委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

#### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。4月21日に開催しました第1回

教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

続きまして、日程第3 教育長の報告です。前回4月21日の定例教育委員会会議から5月16日までの嶋前教育長、5月17日から本日までの私の主要な教育活動の概要について報告します。今回は、本日配布した資料をご覧ください、報告とさせていただきます。

### 【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第4号から議案第7号までは、人事に関する議案となり、議案第8号から議案第10号までは、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、議案第4号から議案第10号までは、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、非公開といたします。傍聴いただいている方には、申し訳ありませんが、非公開議案となりましたので、審議が終了するまで、ご退席をお願いします。

#### ○ 議案第4号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について

《 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則第5条の規定に基づき、豊岡市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

#### ○ 議案第5号 豊岡市教育支援委員会委員の任命について

《 豊岡市教育支援委員会規則第4条の規定に基づき、豊岡市教育支援委員会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

#### ○ 議案第6号 豊岡市学校評議員の委嘱について

《 豊岡市立幼稚園の管理運営に関する規則第10条の2項の規定に基づき、豊岡市学校評議員

の委嘱について、教育次長補佐が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第7号 豊岡市交通遺児奨学生審査について

《 豊岡市交通遺児奨学生について、教育総務課長が説明し、審査の結果、申請者を豊岡市交通遺児奨学生として決定した 》

○ 議案第8号 令和8年度6月補正（第1号）教育関係予算案について

《 令和8年度6月補正（第1号）教育関係予算案について、教育総務課長、教育施設課長、学校教育課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

○ 議案第9号 物件購入契約の締結に関する意見について

《 物件購入契約の締結に関する意見について、教育施設課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

○ 議案第10号 豊岡市立資母小学校及び資母認定こども園の統合に関する地域意見書に対する教育委員会の方針について

《 豊岡市立資母小学校及び資母認定こども園の統合に関する地域意見書に対する教育委員会の方針について、教育施設課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。 》

（教育長）

これで、非公開議案は終了しました。非公開議案は終了しましたので、退席いただいていた傍聴の方は入室ください。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第6号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、教育総務課参事兼学校給食センター 本庄所長の説明をお願いします。

○ 報告第6号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

《教育総務課参事兼学校給食センター所長の説明概要》

豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、資料に基づき説明する。

第1回教育委員会で、この時点ではPTAの役員6名を未定の状態で決定となった。その際、後日豊岡市PTA連合会からの選出を受けてから、以降の教育委員会において報告するという事で各委員からご承知をいただき、この度PTA連合会から選出があったので、報告する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、ご承知おきください。

続きまして、報告第7号 豊岡市図書館未来プラン検討会議設置要綱の制定について 教育総務課 川崎課長 の説明をお願いします。

#### ○ 報告第7号 豊岡市図書館未来プラン検討会議設置要綱の制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市図書館未来プラン検討会議設置要綱の制定について、資料に基づき説明する。

要綱の制定について、豊岡市教育長に対する事務委任規則の規定により臨時に代理したので報告し承認を求めるものである。現行の図書館未来プランの取組期間が2026年度で終了することから、今年度プランの改訂を行う。改訂にあたり検討会議を設置し、様々な方面から意見をいただくこととする。この要綱は告示の日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市図書館未来プラン検討会議設置要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第8号 専決処分したものの報告について、学校教育課吉谷参事の説明をお願いします。

#### ○ 報告第8号 専決処分したものの報告について

《学校教育課参事の説明概要》

専決処分したものの報告について、資料に基づき説明する。

港小学校敷地内で発生した物損事故について報告する。体育館屋根の雪が落下したことにより、体育館横に駐車していた車に損害を与えたものである。損害賠償額は773,500円である。事故後直ちに安全管理について周知を行った。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、専決処分したものの報告についてご承知おきください。

続きまして、報告第9号 寄附物件の受納について 教育総務課川崎課長の説明をお願いします。

## ○ 報告第9号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体3件、個人1件、合計4件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

### 【日程 第5 協議事項】

(教育長)

日程第5 協議事項に移ります。1 教育委員会の点検・評価報告書について、教育総務課川崎課長の説明をお願いします。

#### 1 教育委員会の点検・評価報告書について

《教育総務課長の説明概要》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、2025年度事業分の教育委員会の点検・評価報告書(案)について、資料に基づき説明する。

特に、Ⅱの4「教育委員会活動のまとめ」について、ご意見をいただきたい。本日いただいた意見を基に修正を行い、6月の定例教育委員会で議案として提出する予定である。

Ⅲ「教育委員会施策の点検・評価」については、4月21日の教育委員会協議会でご審議いただき、ご指摘いただいた事項を踏まえ修正した内容のものを掲載する予定にしている。

Ⅳ「外部有識者の総評」については、現在、兵庫教育大学大学院の安藤准教授に依頼しており、今回は添付していない。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(小谷委員)

資料2ページ(2)の教育委員会施策の点検・評価について、「豊岡市社会教育推進委員会で意見聴取をする取組については、対象外としています。」とあります。内容的にはこれで合っているのですが、この意図はどういったことでしょうか。

(教育総務課長)

社会教育推進委員会で意見を聴取する取組については、こちらの委員会でご意見や評価を頂く

ことにしておりますので、教育委員の皆さんに評価を頂くものではないということで、今回対象外としています。

(小谷委員)

はい、承知しました。ありがとうございます。

(教育長)

その他、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、この点検・評価報告書は、兵庫教育大学大学院の安藤先生の総評を踏まえ、来月の教育委員会会議で審議することといたします。

続きまして、2 教育委員が務める各種協議会等の委員について、教育総務課中島係長の説明をお願いします。

## 2 教育委員が務める各種協議会等の委員について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

教育委員が務める各種協議会等の委員について、資料に基づき説明する。

先月の定例教育委員会で、飯田前委員にお願いしていた奨学生選考委員会については、新たに就任された小谷委員にお願いをしている。基本的に各種協議会の内容や経過等をご理解いただいた上で出席いただきたいと考え、資料のとおり事務局案を作成している。事前に教育委員に事務局案を確認していただいているが、本日改めてご意見があればお伺いしたい。

(教育長)

事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員)

なし

(教育長)

異議がないようですので、案としてお示しした各種委員会の委員をお願いしたいと思います。

続きまして、3 2026年度教育委員会活動計画について、教育総務課中島係長の説明をお願いします。

## 3 2026年度教育委員会活動計画について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

2026年度教育委員会活動計画について、資料に基づき説明する。

活動計画は、事前にお聞きした教育委員の意見を踏まえ、事務局で計画している内容である。移動教育委員会について、今年度は竹野地域と出石地域で開催したいと考えている。学校園訪問について、例年どおり教育委員1人につき数校の学校園を訪問していただきたい。私立園の訪問については、まなびの公開保育を通して実施したいと考えている。自然学校、トライやる・ウィークの視察について、今年度は6月2日に視察を計画している。管外行政視察について、現時点での事務局案として、子どもの読書活動実践校への視察を考えている。

協議会等について、例年どおり地域学習会や教育委員学習会・協議会等を開催するため、参加していただきたい。

(教育長)

ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、委員の皆さんのご意見を参考に、事務局で最終的な調整をお願いします。

## 【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について、学校教育課川島課長の説明をお願いします。

### ○ 豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について

《学校教育課長の説明概要》

豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について、資料に基づき説明する。

昨年度（2025年度）をもって従来の豊岡市「学校における働き方改革」推進方針の計画が終了したことに伴い、新たに2029年度までの推進方針に更新したものである。

今回の更新にあたっては、県が策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」を基にしているため、目標①、②及び取組1から6までの名称については、県に準じている。具体的な実施内容については、学校が主体となって取組むべき事項と、教育委員会が主体となって取組む事項を整理し、市独自の施策を盛り込んでいる。この新たな方針に基づき、教職員の働き方改革をより一層推進することとする。

(教育長)

業務管理で時間の管理が求められるのですけれども、出勤退勤の時間については従来通りの方法ということですね。

(学校教育課長)

はい、その点は変わっておりません。

(教育長)

教職員の自己申告や入力で確認するという方法ですね。

(学校教育課長)

はい、そうです。現時点で、その点は、変更ありません。

(島崎委員)

そもそも、先生方の就業時間というのは、何時から何時までですか。

(学校教育課長)

1日7時間45分です。15分ほど前後している学校もありますが、多くの学校は、朝の8時スタートで16時30分終業です。この就業時間が、正規職員の基本となっております。

(島崎委員)

非常に高い目標が掲げられており、先生方の負担も大きいのではないかと懸念しています。始業は8時とのことですが、私が朝、通勤する際、7時半頃にはすでに先生方が子どもたちを迎えるために立たれている姿をお見かけします。早い時間から対応していただけるため、保護者としては大変助かる一方で、こうした始業前の対応や教職員の負担について、教育委員会としてはどのような認識を持たれているのでしょうか。

(学校教育課長)

本来は、始業から終業の時間に在校しておればいいのですが、実際、子ども達の登校は8時前になっています。学校は、例えば、これまで7時半に来ていた子どもたちに、少しずつ登校時間を遅らせて、あまり早く来過ぎないようにということはやっているのですが、バス利用をする児童生徒や、けがをされていて保護者さんに送ってもらう児童生徒もいるなど、様々な事情がありますので、その対応も考えると、どうしても先生方の善意に頼ってしまっている部分があるというのが、正直なところです。

(島崎委員)

ご説明ありがとうございます。先生方が現場で多くの苦労を重ねられている実態がよく分かりました。単に業務の効率化を求めるだけでなく、子どもたちにとっても先生方にとっても、双方にメリットがある「Win-Win」の形で改革が進むことを期待しています。よろしく願いいたします。

(小谷委員)

取組1の中で、年次休暇等の計画的取得とありますが、年休が取りやすい状態に実際なっているのかどうかという雰囲気を教えてください。

(学校教育課長)

子どもたちが通う、いわゆる授業日に取るのは、正直なかなか難しいことはあります。ただ、病

院に行ったり、それから家族の子育てや介護等で取っていくことは、管理職が積極的に支援し、取りやすい環境を作ってくれていますし、従来と比べて随分取りやすくなったということはあります。また、長期休み等は積極的に取るよう促していますし、取組1の一番下にありますように、お盆期間中は学校閉庁日を設けておりますので、こういうところで少しでも管理職も取りやすい環境というのは、作ろうとしております。

(小谷委員)

ありがとうございます。なかなか難しい問題だと思われませんが、できるだけ目標に近づくようにしていただけたらと思います。

(学校教育課長)

はい。しっかり取組もうと思っております。

(鈴木委員)

この計画を見ている中でも、やはり先生をサポートしてくださるような人員がもう少し増えたらどうかなっていうのをすごく感じるんですけども、今の現段階でこれから指導補助員さんだとかスクールサポートスタッフさんの増員はお考えだったりするのでしょうか。

(学校教育課長)

取組4のところに関わってくるのですけれども、年度途中での増員というのは、予算が絡んできますので、非常に難しいところはあります。年度年度では少しずつ増やしていておりますので、そこでの対応になってくるかなというのが正直なところです。

(鈴木委員)

現段階ではそれなりに足りている状況だったりするのでしょうか。

(学校教育課長)

学校現場からすると、1人でも多ければやはり助かる。これで足りているという思いを我々が持っていたても、現場の先生からすると、一人でも多かったら助かるという思いは、永遠だと思えます。

(鈴木委員)

そうですね。やはり現場の先生方は、本当に大変なので、そういったサポートをしてくださる方が増えたらいいなと思うのと同時に、こういう資格が必要なところというのが1つ大きな壁かなと思ったりもしていて、資格がなくても、研修を経てそれでこの採用の条件を満たすような、緩和的な採用方法も考えていただけたらなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(学校教育課長)

はい。資格の見直しも進めてきております。

(教育長)

月 80 時間、いわゆる過労死ラインですね。これは3月4月というのは学校現場で一番忙しい時期です。昔から比べると随分改善されてきているなという実感はあります。ただ、過労死ラインを超えている職員がまだいるということなので、まだまだこれはゼロにしないといけないということですので、できることを積み上げていかないといけないかなと思っております。

(升田委員)

今、教育長言われたとおりで、私も教員をしておりましたので、その時代から比べると随分先生方の休みも取りやすくなったし、休暇も取れているというふうに思います。ただ、これは時間としたら 80 時間で、やはり 1 つの目標としてあるので、もちろんそれをゼロにしていくということが大切なことだろうと思いますが、先生方にとって何が一番なのかというやっぱりストレスのない休暇のあり方だったり、休みの取り方だったりするわけで、先ほど島崎委員のお話にもありましたが、朝、子どもたちが来ているときに自分が来てないというのはストレスなんです。教育をやっていく上で、やはり子どもたちと一緒に顔を合わせてそこから自分の始まりで、だからそういう時間帯を先生方はあまりストレス、それが大変なんだという思いは感じていらっしやらないと思うので、そういった教育活動がずっとできるということの方がかえってストレスがなくて、子どもたちに十分返していけるというようなこともあるので、その辺をやはり考えながら、先生の働き方というのを考えていかないといけないんじゃないかなと思います。それからこれは退職して傍から見ていると、反対に、教職員の働き方改革でどこどこへ行けないとか、どこどこへ先生が来てくれないとかという、何か曲がったような情報が伝わっている部分もあろうかと思しますので、そこら辺は気をつけなきゃいけないなということと、かえって反対にそういうところを閉じてしまうと、先生方の地域の方々から得られる情報だとか、それから接触部分だとか、非常に少なくなる懸念があるので、そういう意味では、やはり元に戻って、ストレスのない教育活動というか、そういうものを目指して時間帯も背負っていくというようなことが必要なんじゃないかなと私自身は考えております。よろしく願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

## 【日程 第7 教育委員会事務局の報告】

日程第7 教育委員会事務局の報告に移ります。活動で感じられたことで、特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(升田委員)

教育委員の活動という形ではどうかなとは思っていますが、実は、もう 1 つ私は人権の方の関わりもしていたんですが、先生方もご存じだろうと思いますが、神戸新聞の4月6日付の新聞に、同和教育について若手教員は自信がないとか、接する機会が最近少なくなっているとか、だから授業でそういったものをやるのは非常に自信がない、ちょっとやりにくい、どうしたらいいのかわからないということが新聞に出ておりました。そんな中で、兵人教の方からですね、人権教育って何？という人権教育のイロハをということで、まず1号が出ております。例えば、同和对

策の基本法がいつごろから始まったのかとか、どうなってなくなったのかとか、それから、今は使っていないかもしれないですけども、人権関係の方でいろんな教材が出ていて、例えば秋祭りなんていう教材があるんですけども、そういう教材を展開する基本的な展開例だとかそういったものを第1弾で載せております。豊岡市の場合は、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課が購入をしていただいて、何冊か持っておられるようですが、もしよければ学校視察でも配っていただいて、そういったところと協力していただいて使っていただければなあというふうに思います。ちょっと薄くて、でもこれ1,000円します。こんなのが出ているんだということをちょっと知っておいていただけたらと思います。

(教育長)

ありがとうございました。以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、6月25日(木)午前9時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第2回教育委員会会議を閉会いたします。

---

閉会 午前10時35分

---

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2026年5月19日

教育長

委員